

インターネットバンキングをご利用のお客様へ

🔊 インターネットバンキングの振込限度額設定のお願い

昨夏よりインターネットバンキング（以下「IB」という。）を悪用した不正な振込被害が急増し、社会問題化しております。その原因となるのがコンピュータウイルスやスパイウェアによるものです。

このような被害を未然に防止するためには、セキュリティ対策ソフトの導入やお客様ID・パスワードの適切な管理が必要不可欠です。

しかしながら、ウイルスを使った犯罪手口は更に高度化され、予期せぬ事態を発生させることも考えられます。

万一の場合に被害を最小限に抑えるため、一日の振込限度額を必要最小額に止め（設定し）、お客さまのご利用状況に合わせた適切な限度額を設定していただきますよう、宜しくお願い申し上げます。



🔊 振込限度額の設定方法

<個人IBの場合>

個人インターネットバンキングにログインしていただき、「契約者情報変更」タブの「利用限度額変更」を選択することにより変更することができます。

<法人IBの場合>

法人インターネットバンキングにログインしていただき、総合振込・給与振込の限度額を変更する場合には「契約情報登録・照会」タブの「振込契約情報」を選択することにより変更が可能です。また、都度振込の限度額を変更する場合には「管理機能」タブの「IDメンテナンス」から「編集」を選択することにより変更可能です。



🔊 その他セキュリティ対策関連

各IB利用時のセキュリティ対策として、ハードウェアトークン（個人IB）、電子証明（法人IB）のご利用をお勧めしております。詳しい内容、利用料金等については、当金庫窓口或いはホームページにてご確認をお願い致します。

※ご不明な点はIBヘルプデスクフリーダイヤル Tel.0120(16)3829 まで、携帯の方は Tel.03(3439)6678（別途、通話料がかかります）までお問合せください。

